

●厚生労働大臣の定める掲示事項(令和6年10月1日現在)

■当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■ 領収書及び明細書の発行について

(1)診療に関する領収書は、全ての患者さんに会計時に発行いたします。

(2)診療明細書を会計時に発行いたします。明細書を希望されない場合は、会計時にお申出ください。

■入院基本料に関する事項

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の各項目に適合しています。

(1)急性期一般入院料 5 (一般病床 45床)

当院の一般病床には、1日10人以上の看護職員(看護師及び准看護師、うち看護師が7割以上)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時00分～夕方17時00分までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時00分～朝9時00分までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

(2)地域包括ケア入院医療管理料1(13対1看護配置、25対1看護補助配置)(病床数 30床)

当院の地域包括ケア病床には、1日8人以上の看護職員(看護師及び准看護師、うち看護師が7割以上)が勤務しています。また、1日に4人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時00分～夕方17時00分までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時00分～朝9時00分までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

■施設基準の適合性に関する事項

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局長に届出を行っています。

【基本診療料の施設基準等】

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 急性期一般入院料 6 | <input type="checkbox"/> 療養環境加算 |
| <input type="checkbox"/> 入院時食事療養(I) | <input type="checkbox"/> 医療安全対策加算 2 |
| <input type="checkbox"/> 診療録管理体制加算3 | <input type="checkbox"/> 感染対策向上加算 3 |
| <input type="checkbox"/> 機能強化加算 | <input type="checkbox"/> サーベイランス強化加算 |
| <input type="checkbox"/> 入退院支援加算2 | <input type="checkbox"/> 地域包括ケア病棟入院料1(30床) |
| <input type="checkbox"/> データ提出加算 1 | <input type="checkbox"/> 短期滞在手術等基本料 1 |
| <input type="checkbox"/> せん妄ハイリスク患者ケア加算 | |

【特掲診療料の施設基準等】

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 薬剤管理指導 | <input type="checkbox"/> 検体検査管理加算(I) |
| <input type="checkbox"/> 脳血管疾患等リハビリテーション料(II) | <input type="checkbox"/> ニコチン依存症管理料 |
| <input type="checkbox"/> 運動器リハビリテーション(I) | <input type="checkbox"/> がん治療連携指導料 |
| <input type="checkbox"/> 糖尿病合併症管理料 | <input type="checkbox"/> 在宅がん医療総合診療料 |
| <input type="checkbox"/> がん性疼痛緩和指導管理料 | <input type="checkbox"/> がん患者リハビリテーション料 |
| <input type="checkbox"/> 在宅療養支援病院3 | <input type="checkbox"/> 外来・在宅ベースアップ評価料(I) |
| <input type="checkbox"/> 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 | |
| <input type="checkbox"/> 入院ベースアップ評価料(26) | |
| <input type="checkbox"/> 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造) | |
| <input type="checkbox"/> 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料 | |
| <input type="checkbox"/> CT撮影及びMRI撮影 | |

【先進医療の施設基準等】

- | |
|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 超音波骨折治療法 |
|-----------------------------------|

【介護・医療調整関係の施設基準】

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 別添1の「第40の2」の3の注5に規定する施設基準(脳II介) |
| <input type="checkbox"/> 別添1の「第42」の3の注5に規定する施設基準(運I介) |

2. 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)に関する届出を行っています。

これは、管理栄養士により管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供するものです。

■特別の療養環境に関する事項

(1)特別の療養環境の提供

「特別の療養にかかる料金(室料差額)」徴収室が18室19床ございます。

室料(金額)については次のとおりです。

- ・ 特別個室 5室 1日につき町内居住者 5,500円(税込)、町外居住者 6,600円(税込)
〔201号、202号、203号、205号、206号〕
- ・ 個室(A) 5室 1日につき町内居住者 4,400円(税込)、町外居住者 5,500円(税込)
〔213号、221号、222号、223号、225号〕
- ・ 個室(B) 7室 1日につき町内居住者 3,300円(税込)、町外居住者 4,400円(税込)
〔216号、311号、312号、313号、315号、316号、321号〕
- ・ 2床室 1室 1日につき町内居住者 2,200円(税込)、町外居住者 3,300円(税込)

ましては、選定療養に係る負担金として健康保険一部負担金とは別に1日につき、入院基本点数の15%に消費税5%を加算した額を徴収いたします。詳しくは、受付までご相談下さい。

■保険医療機関の従業者以外の者による看護(付添看護)について

当院においては、患者の負担による付添看護は認められておりません。

■指定を受けた介護保険の事業

介護療養型医療施設、(介護予防)通所リハビリ、(介護予防)訪問リハビリ、居宅療養管理指導

■医療機関の指定状況

労働者災害補償保険法指定医療機関、結核予防法(適正医療)、生活保護法(医療扶助)
身体障害者福祉法(厚生医療)、原爆医療法(一般疾病医療)、精神保健法(通院医療)

■医療安全の取組みについて

当院では、診療部長を責任者とする医療安全管理委員会を設置し、月1回定期的に開催し、医療安全対策に係る取組の評価を行っています。

また、当院での受診、医療安全、支援等についてのご相談は、地域医療連携室内に設置してある医療安全相談窓口で、医療安全管理者又は医療安全に関わる職員が対応します。